

令和 2 年度 事業計画

I. 基本方針

天皇の生前退位により平成の時代が終わり、元号が昨年 5 月に令和の時代となるなど、大きな歴史的変遷を迎えました。

世界経済に大きな影響を与えている米中貿易問題は今なお続き、隣国である東アジア諸国も大変な混乱期にあり、特に韓国とは戦後最悪な関係といわれています。また毎年のように続いています異常気象による災害では、昨年は 3 度にわたり県内に大きな被害をもたらしており、これらの復旧や災害対策は大きな社会問題となっています。

センター事業内容については、労働力不足を追い風に事業実績拡大の好機ではありますが、受託事業拡大の牽引役であった大口契約先である企業の契約縮小などにより厳しい現状となっていますし、事業運営の根幹である会員の拡大についても伸び悩み傾向です。更に懸念されることは、昨年 10 月に行われた消費増税の影響であり、企業の信用調査会社による調査によれば多くの企業が景気の悪化と見込んでおり、大きな不安材料となっています。

センター事業拡大には、新規就業先の確保と会員の拡大、またこれらを円滑に調和させる事務局体制ということになります。これら課題を見極め、会員との連携を深めるとともに役職員全員が更なる経営参画の意識をもって、安全・適正就業に努め自立ある高齢者の就業拠点となるべく、次の基本方針と事業実施計画を策定します。

II. シルバー人材センター事業

1 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を、家庭、民間事業所、官公署等から有償で引き受け、これを高齢者に対して、その能力、希望等に応じて請負又は委任により提供する。

2 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

(1) 職業紹介事業

千葉県シルバー人材センター連合が主体となり、臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事の求人を受け、これをそのような仕事を希望する高齢者に紹介する。

(2) 一般労働者派遣事業

千葉県シルバー人材センター連合が主体となり、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲内において、あらかじめ登録した高齢者のうち、

派遣労働を希望する高齢者を対象に実施する。

3 臨時かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習会

就業上必要な技能、知識を就業意欲ある高齢者に付与することにより、実際の就業に結びつけるようにする。

4 上記1～3の事業を推進するための諸活動及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

(1) 普及啓発

シルバー人材センター事業の内容の理解や周知のために、普及啓発事業活動を行う。

- ①公共機関や関係機関にセンターのポスターやリーフレットの配置
- ②千葉県シルバー人材センターの日に合せてのPR活動の実施
- ③シルバー人材センター事業普及月間におけるセンター事業の周知活動の実施
- ④シルバー人材センター事業の周知や会員募集について、市の広報紙への掲載依頼を行う

- ⑤ホームページの有効活用によるシルバー人材センター事業の普及に努める

(2) 安全・適正就業の推進

就業中や就業途上における事故をなくすべく、安全・適正就業委員会による組織的な安全対策を行う。また、適正・就業ガイドラインに沿った事業運営に努める。

- ①安全・適正就業委員会による安全推進計画や事故防止計画に基づいた事故防止対策の実施
- ②会員に対する健康管理や安全・適正就業に関する情報の提供
- ③クレームに対する対応策の検討を行う
- ④安全・適正就業強化月間における各種講習会の実施
- ⑤就業現場の安全パトロール巡回を行う
- ⑥定期健康診断受診の働きかけを行う

(3) 調査研究

会員の就業機会の開拓・拡大のために各種調査・研究を行う。

- ①女性会員拡大のための調査
- ②会員データベースの整理研究

(4) 就業分野の開拓・拡大

就業機会の確保や事業拡大に向けて、新規就業先の開拓に努める。

- ①就業機会の確保と適正就業のために複数によるワークシェアリングを推進し就業機会の提供を図る
- ②一般労働者派遣就業の推進
- ③就業拡大が望める分野の企業等への就業の働きかけ

(5) 相談、情報提供

入会を希望する高齢者を対象に就業や能力開発に係る相談や情報提供を行う。

①新規会員に対しては入会説明会により丁寧な説明に心がけ、シルバー人材センター事業の理解を深め、意識高い会員の獲得に努める

②会員を対象とした就業相談の随時実施と、更により充実な相談を行うために、特定日による就業相談日の設定を検討する

③センター会報誌により、時季に合わせた各種情報の提供を行う

(6) 社会奉仕活動の実施

社会奉仕活動を実施し、地域社会への感謝と地域の環境美化活動に努める。

①独自に定期的な奉仕活動を実施

②市のイベント会場や福祉施設における清掃の実施

③主要道路の側道清掃の実施

III. 法人管理事業

1 会員数の目標

令和 2 年度末の会員目標数を 817 名とする。

2 自主財源の確保

毎年引き上げられる最低賃金や消費増税による運営経費の増加を見極めた財源の確保に努め、補助金と自主財源の安定運営のための収入バランスを検討する。

3 組織体制の強化

公益社団法人としての適正な事業運営を行うための理事会や各種部会の強化を図り、事務局との連携によりシルバー人材センター事業運営体制の充実に努める。

IV. 諸会議の開催

センターの維持運営及び事業運営の執行に関して必要な会議を、次のとおり開催する。

会 議 名	開催回数
定 時 総 会	1 回
理 事 会	9 回
総 務 部 会	随時
事 業 部 会	随時
普 及 啓 発 部 会	随時
安全・適正就業委員会	3 回
職 群 班	随時